

徳島県訓令第一号

庁 中 一 般

徳島県債証券元利金支払手続を廃止する訓令を次のように定める。

令和七年三月十八日

徳島県知事 後藤田 正 純

徳島県債証券元利金支払手続を廃止する訓令

徳島県債証券元利金支払手続（大正十四年徳島県訓令第六号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和七年三月十八日から施行する。